

ビジネスとしての農業が持つ 新たな可能性と課題

農業ジャーナリスト

青山 浩子(あおやま ひろこ)

1963年愛知県岡崎市生まれ。1986年京都外国語大学英米語学科卒業。
JTB勤務を経て、90年から1年間、韓国延世大学に留学。帰国後、韓国系商社であるハンファジャパン、船井総合研究所に勤務。99年より、農業関係のジャーナリストとして活動中。農業関連の月刊誌、新聞を中心に連載。著書には、「強い農業をつくる」「農」が変える食ビジネス(日本経済新聞出版社)、「新しい農業の風はモクモクからやってくる」(商業界)、「農産物のダイレクト販売」(共著、ベネット)、「農が開く東アジア共同体」(共著、日本経済評論社)、「2025年日本の農業ビジネス」(共著、講談社新書)などがある。日本農業法人協会理事、農政ジャーナリストの会幹事、(株)農林漁業成長産業化支援機構の執行役員をつとめる。

I 日本農業における構造変化

1. 大規模農家への農地集積が進展

いま、日本の農業は大きな転換期にある。一言でいえば縮小・再編が急ピッチで進んでいる。ふだん仕事として農業に従事している「基幹的農業従事者」(2017年)は約150.7万人。1985年の約346.5万人の半分以下に減った(図表1 データに見る日本の農業)。背景には農家の後継者不足や高齢化がある。農家の平均年齢は67歳(2016年)ときわめて高い。

担い手の減少により、農業総産出額や食料自給率の低下に歯止めがかかっていない。2015年の農業総産出額は約8.8兆円で、28年前と比較して2割弱減った。カロリーベースの食料自給率は38%。1987年には50%を維持していた。38%という数字は、記録的な冷害で米が大凶作となった1993年の食料自給率(37%)を除き、最低値である。耕作放棄地は42万ヘクタールで、富山県全体の面積に匹敵する。

一方、大規模農家や農業法人の数は増えており、離農する農家から農地や施設を引き受ける形で、規模の拡大が進んでいる。農林水産省は、認定農業者¹や集落営農組織²をこれからの農業を率いる「担い手」と定義している。2000年当時は、農地全体のうち、担い手が耕作している田畑は、農地全体の約28%だった。それが2016年には約52%まで増えた。

1 認定農業者とは、向こう5年間の目標を立て、経営改善計画を市町村が認定した農業者のことで、国は認定を受けた農業者を重点的に支援している。

2 集落営農組織とは集落など一定地域内に暮らす農家が組織を作り、農業生産の全部または一部を共同で行うもの。

図表1 データに見る日本の農業

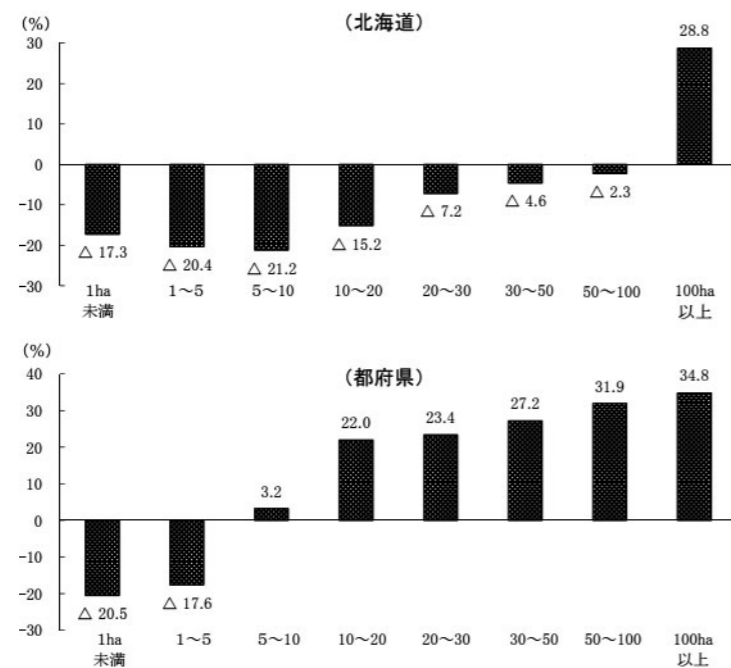
	比較年次	数値	最新年次	数値	増減
基幹的農業従事者数	1985年	346.5万人	2017年	150.7万人	▲57%
うち65歳以上	1985年	19.5%	2017年	66.4%	3.4倍
農業総産出高	1987年	10.6兆円	2016年	9.2兆円	▲13%
食料自給率(カロリーベース)	1987年	50%	2016年	38%	▲12ポイント
耕地面積	1987年	534万ha	2016年	447万ha	▲16%
耕作放棄地	1985年	13.5ha	2015年	42.3ha	3倍
担い手への農地集積率	2000年	27.8%	2016年	52.3%	1.9倍
農地所有適格化法人数	1985年	3,168法人	2017年	17,140法人	5.4倍
新規就農者数	1990年	1.6万人	2016年	6.0万人	3.8倍
うち39歳以下	1990年	0.4万人	2016年	1.5万人	3.8倍
うち雇用就農者数	2007年	7.3千人	2016年	10.7千人	1.5倍
農産物販売額が3千万円以上の販売農家数	1985年	1.8万戸	2017年	2.9万戸	1.6倍

(出所)農林水産省ホームページ基本データ集、農林業センサス、農業構造動態調査など

図表2は、経営規模別に農業経営体の増減率をみたものである。2010年から2015年にかけて、経営規模別の農業経営体がどれほど増えたか(減ったか)を示している。北海道の場合、経営規模が100ヘクタールを超える農業経営体の数だけが増えており、それ以外の経営体はすべて減っている。都府県は北海道ほど顕著ではないものの、5ヘクタール未満の経営規模の経営体数は減る一方、5ヘクタールを超える経営規模の経営体数は増えている。農業就業人口全体では減っているが、大規模農業経営体をフォーカスすれば、その数は増えている。表からは、離農した中小規模農家の農地が大規模農家に集積されていることが推察できる。

兼業農家が一定量の生産を担ってきた稲作、そして労働集約型の作物で、機械化が進んでいない果樹は、大規模農家への農地集積が難しいといわれてきた。ところが近年は、稲作や果樹においても大規模化が進展する動きが見られるようになった。

図表2 経営耕地面積別の農業経営体数の増減率



(出所)農林水産省 2015年農林業センサ調査結果の概要

2. 1%の大規模農家が生産の4割を担う

企業的な農業をおこなう法人経営体も増えている。農地を所有して農業生産をおこなう法人のことを「農地所有適格化法人」という。図表1にあるように、1985年の3,168経営体から2017年には17,140経営体へと大幅に増えている。法人は概して、社員を雇用し、規模拡大にも積極的である。法人経営体が増えるということは、これらの法人に就職する若者の受け皿が大きくなるということである。新規就農者は1990年の1.6万人から2016年には約6万人へと増えているが、なかでも、農業法人に就職する「新規雇用就農者」と言われる人の増加が、新規就農者数の増加を支えている。

農業の担い手が少ない最大の要因は、所得の低さにあるといわれる。確かに販売農家³の平均所得(2015年)は495万円となっているが、このうち農業で稼いだ所得は153万円と低い。これらはあくまでも平均値であり、実態を示しているわけではない。農産物販売額が3,000万円以上ある販売農家は1985年には1.8万戸ほどだったが、2017年には約2.9万戸に増えている。

宮城大学の大泉一貫名誉教授によると、農産物販売額が5,000万円以上の農家は、全体の1%前後に過ぎないが、この1%の農家で、日本の農業総産出額である8兆円の4割近くをカバーしている。同教授によれば、2030年には5,000万円以上の農家の比率が5%程度に増え、彼らが担う農業総産出額は、全体の7割程度になると予測している。つまり、日本の農業生産

3 販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家。

の大宗は大規模農家によってカバーされるということである。また、これらの大規模農家の中には、単に大規模な面積で生産をしているだけではなく、加工、流通、販売に至る幅広い展開をおこなう経営者が多く、食品産業の一角を担うプレーヤーとして活躍している。以下、具体的な事例をみていきたい。

II フードバリューチェーンの構築

1. ネギの加工で急成長した法人

農業とは、農産物を生産することだけでなく、生産、加工、流通、販売までを包含する産業であるという考え方が農業界で徐々に浸透している。それぞれを切れ目なくつなぐフードバリューチェーンの構築こそが、農業発展のカギを握る。京都の伝統野菜のひとつである「九条ネギ」に特化したビジネスを展開する、こと京都(株)(京都府京都市)は、こうした考えに基づき、ビジネスを拡大してきた法人のひとつである。自社の九条ネギの栽培面積は約30ヘクタールに及ぶ。

同社の特徴は、青果物として九条ネギを生産・販売するのではなく、加工品として出荷することに重きを置いている点だ。2017年現在、同社が取り扱う九条ネギの65%はカットネギや冷凍ネギとして出荷されている。カット方法も画一的ではなく、ラーメン店向け、量販店向けなど取引先によって、1ミリ単位でカットの仕方を変えるなどきめ細かい対応をし、外食・中食業者、量販店、生協、通販業者など取引先は全業態に及ぶ。

同社の売上高は、法人設立した2002年当時の約1億円から、2017年には約12億円と大幅に伸びた。その背景には、九条ネギという1品目に特化し、取引先のニーズにきめ細かく対応してきたことに加え、九条ネギを生産する農家を組織化することで、需要の拡大にこたえてきたからだ。

組織名は「ことねぎ会」といい、構成員は京都府内に約40名いる。会員が生産する九条ネギは同社がすべて引き取って販売している。さらに同社は、農業がやりたいという若者を雇用し、4年程度技術を学び、農地を確保して独立するまでを支援する「独立研修制度」を2013年から実施している。この制度を利用して独立した若者は「ことねぎ会」のメンバーに加わる。

同社は2014年、こと日本(株)(東京都)という別会社を設立した。これは全国のネギ産地で作られるネギを流通させるための専門商社という位置づけだ。ロットが増えるだけでなく、収穫時期が異なる産地のネギをまとめることで安定供給ができるようになる。グループ全体の売上は約15億円(2017年)である。

現在、こと京都およびことねぎ会の生産者が作る九条ネギの生産量は約1,200トン。こと日本が扱うネギは約700トンで、合計すると2,000トンほどになるが、同社の山田敏之社長は4万トンまで増やす目標を立てている。日本全体のネギの需要は約40万トンと言われている。山田社

長は「需要全体の10%にあたる4万トンをとこと京都グループと、とこと日本で扱うことができれば、取引先に対する生産側の交渉力が増す」と語る。

2. 農産物流通に改革の波

ネギそのものより、カットネギが重宝される。これはネギに限ったことではなく、野菜全般に言えることだ。単身世帯の増加、高齢化や共働き化の進展により、食の簡便化志向が高まっていることが背景にある。消費者自らが野菜を購入して家で調理するスタイルから、いったん加工業者や外食業者の手に渡り、加工された野菜を消費するというスタイルへ移りつつある。家庭での調理を前提とする「家庭用野菜」に対し、これらのマーケットで使われる野菜は「加工・業務用野菜」といわれ、農林水産政策研究所の推計では、野菜の需要全体の57%（2015年）を占める。

ただし、加工・業務用野菜のうち、国産原料が使われる割合は71%に留まり、残りの3割は輸入野菜が使われているのが実態だ。この3割を国産で代替していきたいというのが農林水産省の考えだ。このため、加工・業務用野菜生産を振興したり、低コスト生産のための技術開発をおこなったりする産地に助成金を出すなどの支援を行っている。

同省は、産地のみならず、野菜を流通させる卸売市場に対しても改革を迫っている。従来のように、産地から集荷した青果物を仲卸や小売店に流通させるだけでなく、実需者の要望を把握し、ニーズに即した青果物の流通スタイルを構築すべきだという考えにもとづいたものだ。2017年11月、農林水産省が卸売市場の運営方法を抜本的に見直し、都道府県や市に限定されていた中央卸売市場の開設・運営に、一定の条件を満たす民間企業が参入できるようにする改革案をまとめたのは、こうした背景がある。

Ⅲ 6次産業化による地域活性化

1. ジェラートショップの運営に乗り出す法人

農業をおこなう法人は、フードバリューチェーンの構築により実需者のニーズに対応するのみならず、農村活性化にも一役買っている。農村は人口減少や過疎化が叫ばれて久しいが、豊かな自然、美しい景観など都会にない魅力を持っている。その魅力を求めてくる人が立ち寄る集客施設があれば、農村を訪れる人が増えるようになる。大勢が訪れれば、地元の人は誇りを感じる。また「こうした場所で住みたい」「農業をやりたい」と若者が都会から移り住む。こういった考えに基づき、農村地域でジェラートショップとレストランを営む農業法人がある。酪農経営を営む(有)広野牧場(香川県三木町)だ。代表取締役社長の広野正則氏が1977年に創業し、2001年に法人化。現在、約300頭の搾乳牛を飼っている。

広野社長は法人化した頃から、牛や酪農という仕事に興味をもつ地元の子供たちや消費者を牧場に招き、交流活動を図ってきた。酪農を通じて、命の大切さを伝える活動を行う牧場に与えられる「酪農教育ファーム⁴」の認定を受けている。

ジェラートショップを開いたのは2013年である。牧場から1km離れた場所にあり、ジェラートの原料には、同牧場で搾乳したばかりの新鮮な生乳が使われている。

「農村に人が行きたくなる仕組みを作れば、農村は元気になる」という信念のもと、広野正則社長とともに共同代表を務める広野豊社長(正則社長の息子)が中心となって運営している。古民家を改装した店舗で、来場者がのんびりできるようにゆったりとしたレイアウトにしてある。

図表3 広野牧場のジェラートショップ、スタッフ(筆者撮影)



季節性の高い商品であるため、年間を通して安定的に集客する苦勞も味わった。同社の牧場およびジェラートショップは高松市からのアクセスも悪くないが、商業施設にふさわしい立地条件ではない上、大量生産でないため、商品単価も安くはない。それでも、知り合いの農家から調達した新鮮なフルーツを使ったオリジナルのジェラートを開発するなど、農家の強みを活かしたビジネスを追求した結果、2017年には単年度黒字化を達成した。2015年からは、観光客が大勢訪れる金比羅宮の近くにも2号店を出している。

2017年には牧場近くのショップの横に、レストランを新たに開店した。生乳を原料にして作ったチーズを乗せたピッツァなどを提供し、客足は順調に伸びている。

2. 6次産業化成功のカギは?

農業者自らが単独、または他の事業者と連携し、第2次および第3次産業を有機的に結合させ、農産物の付加価値を高めていこうという取組は「農業の6次産業化」といわれる。農林水

⁴ 酪農教育ファームとは、酪農経営をおこなう個人や法人が酪農体験の受け入れや学校等への出前授業など教育現場と連携し、酪農に関する教育活動を実施するファームのこと。全国の約300カ所の牧場(2016年時点)が認証され、年間に酪農体験など約48万人を受け入れている。

産省は、6次産業化を加工、直売、レストラン、輸出およびこれらの組み合わせとして定義している。広野牧場のジェラートショップやレストランは6次産業化の一例である。

政府が6次産業化を重要施策として位置づけたのは、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(通称六次産業化法)を公布した2010年からだ。ただ、6次産業化により確実に収益が出るようになるまでには、多くの農業者が苦勞しているのも事実だ。

考えてみれば当然のことだ。長らく第1次産業に従事してきた農業者にとって、第2次および第3次という新たな事業領域に入るのは容易なことではない。サービス業としてのノウハウの蓄積や、既存の商業施設が提供する商品やサービスとの差別化を図るには時間がかかる。

政府が、6次産業化を重点政策として打ち出した当初、「農産物生産では利益が出なくても、6次産業化に取り組めば収益性が高まる」といった解釈が農業界に出回った。しかし苦心しながら、6次産業化を軌道に乗せようとしている農業者の様子が認知されるようになり、最近ではこうしたミスリードは沈静化の方向にある。「まずは、農業生産で収益を出す仕組みを作った上で、取り組むのが6次産業化だ」と話す農業者が増えたことは、6次産業化を通じ農業界全体が得た教訓ともいえる。

広野牧場のように、経営における6次産業化の位置づけを明確にし、農業者ならではの独自商品を開発し、長期的な視野を持つことが重要といえる。それが、自社の収益を拡大させると同時に、地域活性化をもたらす。同社の場合、6次産業化に着手したことで、同社に入社を希望する学生の幅が広がったという。「酪農だけでなく、店舗運営や商品開発などいろんな仕事がある。多様な人材を採用できるようになったという点でもメリットはある」と豊社長は話す。

IV 最大の課題は人材不足

1. 外国人就労がついに解禁に

フードバリューチェーンの構築や6次産業化は、ビジネスとしての農業の領域を広げる可能性を秘めている。しかし、これらを行うにあたり最大の課題は人材不足である。冒頭で農業法人が増えたことにより、職業として農業を選択する若者が増えたことを指摘したが、なお人材は絶対的に不足している。「規模拡大しようにも、作業する人が足りないので規模拡大ができない」という農業経営者も存在する。

こうした状況を踏まえ、ついに政府は、外国人技能実習生の制度改正や国家戦略特区区内における外国人就労の解禁に乗り出した。

外国人技能実習生は国内に約25万人おり、このうち農業分野で3万人程度が研修を受けている。あくまでも本国に帰った後にいかすための技術習得が目的で、労働者として扱うことは禁

止されている。研修期間は最大3年間で、一農家が受け入れ可能な研修生の人数は制限がある。しかし農業現場から「期間を引き延ばしてほしい」といった要望が多く、政府は2017年11月1日、外国人の実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(技能実習法)を施行した。技能実習法により受け入れにあたっての実習実施者(受け入れ農家)や監理団体⁵の責任が厳格化された一方、優良な監理団体のもとであれば、研修期間を5年間まで引き延ばすことができるなど制度の緩和が行われた。

技能実習法とは別に、2017年9月22日に施行されたものが、国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の改正による農業外国人の就労解禁(入管法上の特例)だ。「就労」という言葉が農業界で使われたのはこの法律が初めてだ。ただし、就労期間には限度があり、通算で最大3年間である。また、農業に関する一定の技術を持つ外国人が対象となる。農林水産省の担当者は「技能実習生として来日していた研修生が、当面の就労者の対象となる可能性が高い(ただし研修期間終了後、いったん帰国が義務化)」と話している。

法改正に対し、すでに多くの技能実習生を受け入れている産地では一様に歓迎ムードだ。「もはや実習生なしにうちの農場は成り立たない」という声もよく聞く。外国人就労は、国家戦略特区として認められている10カ所のみで実施可能だが、特区に指定されていない茨城県、熊本県、群馬県、長野県、長崎県などからも「全国で早く解禁してほしい」と政府に要望が届くなど、労力確保に対する産地の要望は切実だ。

2. 多様な人材を活用する動き

一方、外国人に頼らない人材確保をおこなう農業法人もいる。水耕栽培のネギ、ミツバ、チンゲン菜など生産している京丸園(株)(静岡県浜松市)は、女性、高齢者、障がい者など多様な人材を雇用している。パートを含め90名近いスタッフの約半分が女性で、1/3は障がい者だ。

規模拡大にともない従業員を募集したところ、「応募してくれたのが女性や高齢者、障がい者だったことから、積極的に採用を始めた」と鈴木厚志社長はいう。障がい者の雇用は1996年から始めた。当初、雇用の経験がなかった鈴木社長は、「障がい者に適した仕事があるか」「他の従業員とうまくやっていけるか」と悩んだという。だがバブル経済崩壊後、地方の工場が相次いで海外移転し、障がい者が担ってきた仕事が減ったことを知り、研修生として1人目の障がい者を受け入れた。なお鈴木社長の不安は残ったものの、結果的に杞憂に終わった。パートの人たちは障がい者をうまくサポートするばかりか、作業場の雰囲気明るくなり、農場にプラスの効果をもたらすことを確認し、1年に1人ずつ雇用するようになった。

障がい者の採用は、同社に思わぬ効果をもたらした。「きれいに洗って」「ちょっと水をあげて」という抽象的な作業指示では障がい者にうまく伝わらないと考えた鈴木社長は、回数や時間を具

⁵ 監理団体とは外国人技能実習生を受け入れる団体で、研修生の入国後の講習や、受け入れ先への監査や定期的な訪問指導など、実習生が帰国するまでを監理する団体。

体的に示すように作業指示の出し方を変更した。これらを健常者にも適用したところ、作業による誤差が減り、作業の平準化につながった。障がい者の雇用が、経営改善や経営発展のきっかけになると確信した同社は、年に1人の割合で障がい者を雇用するようになった。障がいの状態や程度が多岐にわたっているため、障がい者を受け入れる部署を作り、専任のスタッフを配置したり、障がい者が作業しやすいように独自に機械を開発したりするといった工夫もおこなっている。

1人目の障がい者を雇用した1996年の売上高は約9,600万円だったが2014年には約3億円まで拡大した。鈴木社長は「ボランティア精神ではなく、戦力として障がい者を雇用している。売上高の伸びがそれを示している」と語る。

図表4 京丸園のスタッフ(筆者撮影)



V 求められる労働生産性の向上

都市への人口流出が続くなか、農村を基盤にする農業界がいかに人材を確保できるかが、今後の日本の農業ビジネスの発展を左右するといっている。同時に、労働生産性をいかに引き上げるかにも注力していく必要がある。農研機構⁶の梅本雅中央農業研究センター所長は、「1990年代後半から2010年にかけて農林水産業の労働生産性は低下傾向にある。製造業がほぼ一環して生産性を向上させたが、農業は距離を開けられた」と指摘している⁷。日本の農業はこれまで、品種改良や化学肥料・農薬の使用により、単位面積あたりの収穫量を増やし、機械化を通じた作業効率の向上が図られてきたが、この20年間は顕著な進歩がみられなかったといえる。

労働生産性の低さは、人材確保の点でもネックとなる。群馬県昭和村で野菜やこんにゃくの生産から加工、販売までフードバリューチェーンを確立させてきたグリーンリーフ(株)(群馬県昭和村)の澤浦彰治社長は、「労働生産性の低さは、外国人の研修生や就労者を呼ぶ上でもネッ

⁶ 農林水産省の各試験研究機関を統合し2001年に設立。約1,800人の研究者を抱える。正式名称は国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構。

⁷ 2017年12月4日開催された「農業技術革新・連携フォーラム」における発言。

クとなる」と指摘する。澤浦社長自身が農業従事者の時給を国際比較したところ、米国では1,150円~1,700円、オランダは1,500~2,000円、ニュージーランドは2,000~3,000円といずれも日本よりも高かったという。澤浦社長は、賃金と労働生産性との関係に言及しながら、「労働生産性が低く、時給も低いままでは日本に行きたいという外国人を確保できない」と危機感を募らせる。

このことは、日本人の人材確保にもあてはまる。日本農業法人協会⁸が実施した調査結果(2016)を分析した農研機構中央農業研究センター澤田守氏によると、従業員が受け取っている平均年収は291万円(平均年齢40歳)で、高い人でも400万円が上限という法人が多く、民間企業の水準を大きく下回っている。こうした水準が続くと、他産業に人材を奪われかねない。

これを解決していくためには、これまで以上に需要のある農産物を効率的に生産して、生産性を上げる、あるいは潜在化しているニーズを掘り起こし、新たな需要を作り出す必要がある。農産物輸出は後者にあたるだろう。和食が世界的ブームでありながら、日本から輸出される食材はほとんど使われていない。農林水産物・食品の輸出額は約7,500億円(2016年)で、輸入額(約8.5兆円)の1割にも及ばない。

また、省力化や作業効率化も強力に進めていく必要がある。幸いこれら分野では、農業界と研究機関、さらに経済界との連携強化の動きが見られ、スピードアップする可能性が高い。日本農業法人協会が、2016年に農研機構と連携協定を結び、生産現場のニーズを把握した上で、課題を解決していく取組が始まった。自動運転が可能なトラクターの開発やイチゴの自動収穫機など、現場の人材不足に対応した機械の開発が目下進行中だ。さらに日本農業法人協会と経団連は、「経済界と農業界の連携プラットフォーム」を構築し、両者のシーズとニーズをマッチングさせる活動を2017年から本格化させた。

農業界と経済界の連携は過去にも行われてきたが、大きな成果をもたらすほどの進展はなかった。しかし、縮小・再編の動きが活発な農業界に対し、経済界はいままでになく、農業に成長産業としての可能性を見いだしているように見受けられる。フードバリューチェーン構築や、農産物の海外輸出などで経済界との連携が進めば、農業ビジネスが大きく変わる可能性を秘めている。

⁸ 農業法人の発展を目的に調査研究や情報提供をおこなう社団法人。1999年設立。会員数は約2,000社。

<発行所>
MS&AD MS&AD基礎研究所株式会社
INSURANCE GROUP 〒151-0053 東京都渋谷区代々木3-25-3
TEL 03-5371-6055(代)

参考文献

- 21世紀政策研究所(2017)「2025年日本の農業ビジネス」(講談社)
 農研機構中央農業研究センター農業経営研究領域 澤田守、澤野久美(2017)「農業法人における従業員の人材育成施策の特徴と課題-農業法人アンケート結果を用いた分析から-」